

利用料金表

		算定項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険内	利用料 自己負担額	ユニット型	625円 (1,250円)	691円 (1,382円)	762円 (1,524円)	828円 (1,656円)	894円 (1,788円)

※介護保険負担割合証にて確認させていただきます。(必ずご提示ください。)

()内の金額は2割負担の方の利用額になります。高額介護サービス費の制度がありますので、ご相談下さい。

食費及び居住費(自己負担額/1日あたり)

		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
介護保険外	食費	300円	390円	650円	1,380円
	居住費 (ユニット個室)	820円	820円	1,310円	1,970円

※介護保険負担限度額認定証をご提示ください。

(負担額の認定証の申請は各務原市役所ご本人又はご家族でお願い致します。)

第1段階(生活保護・老人福祉年金受給者で市町民税非課税世帯)

第2段階(市町村民税非課税世帯・年金80万円以下)

第3段階(市町村民税非課税世帯・年金80万円超156万円以下)

第4段階(第1段階～第3段階以外の方(課税世帯))

配偶者も市町村非課税であり、預貯金等が単身で1,000万円、夫婦で2,000万円以下であること。

→裏面へつづく

その他の加算

初期加算	30円	(60円)	※入所した日から起算して30日以内の期間については、1日につき加算します。
看護体制加算(Ⅰ)	12円	(24円)	※常勤の看護師を1名配置し、定員超過利用・人員基準欠如に該当していない場合加算します。
看護体制加算(Ⅱ)	23円	(46円)	※看護職員を2名以上配置(常勤換算方法)し、24時間連絡できる体制を確保している場合加算します。
個別機能訓練加算	12円	(24円)	※機能訓練指導員等が計画的に機能訓練を行っている場合1日につき加算します。
入院外泊時費用	246円	(492円)	※病院等へ入院や居宅へ外泊を認めた場合1月につき6日を限度として1日につき加算します(月6日まで最高12日)。
療養食加算	18円	(36円)	※主治医により、利用者等告示に示された療養食を提供した時、栄養士等によって管理されている場合加算します。
看取り介護加算	80円(160円)・680円(1,360円)・1,280円(2,560円)		※常勤の看護師を1名以上配置し24時間連絡できる体制を確保した場合加算します。

※職員体制等によって加算の対象にならない場合があります。

※職員体制等の変更があった場合により、加算額の変更がありましたらその都度報告いたします。

※()内の金額は2割負担の方の利用額になります。

例) 1ヶ月(30日)

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
保険内 + 保険外	第1段階	52,350円	54,330円	56,460円	58,440円	60,420円
	第2段階	55,050円	57,030円	59,160円	61,140円	63,120円
	第3段階	77,550円	79,530円	81,660円	83,640円	85,620円
	第4段階	119,250円 (138,000円)	121,230円 (141,960円)	123,360円 (146,220円)	125,340円 (150,180円)	127,320円 (154,140円)

※処遇改善・事務費や外出時費用等、状況や施設職員体制によって適用される加算は含まれておりません。

※()内の金額は2割負担の方の利用額になります。

その他の料金

その他	おやつ代	100円			
	預り金管理費	5,000円	(預金通帳・印鑑・各種事務手続き等の管理費)		
	電気代	テレビ、電気毛布、電気アンカーなど一製品につき			50円/日
		テレビ等の内、移動不可で常時電源を必要とするもの一製品につき			1,000円/月
	ご家族様宿泊費	食事	朝400円、昼500円、夕480円	リネン費 (シーツ・枕カバー等)	100円/日

※医療費・日用品費・理美容代・趣味嗜好品費等は、実費となります。

※おやつ代は皆様より頂きます。

平成27年11月1日～